

「令和8年度 大都市財政の実態に即応する財源の拡充についての要望」の主な成果

要請月日：令和7年11月12日ほか

要請・提言	成果の主な内容
固定資産税等の安定的確保（総務省、内閣府、内閣官房、財務省）	・ 令和3・4年度税制改正において講じられた負担調整措置の特例のような、課税標準額の上昇幅を抑制するなどの措置は行われなかった。 ・ 償却資産に対する固定資産税の制度については、廃止等の大幅な見直しはされず堅持された。
国庫補助負担金の改革（総務省、内閣府、内閣官房、財務省）	・ 文部科学省の令和8年度予算のポイントの「公立学校施設の整備」において、建築単価が対前年度比で＋7.7%（小中学校校舎（鉄筋コンクリート造）の場合）（物価変動の反映等による増）とされた。
地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止（総務省、内閣府、内閣官房、財務省）	・ 地方交付税等の一般財源総額について、令和7年度を上回る額（71兆9,878億円）が措置された。 ・ 物価高の中で、ごみ収集や学校給食などサービス・施設管理の委託料、道路や河川等の維持補修費、改修等に係る投資的経費など、様々な分野における自治体のコスト増にきめ細かに対応するため、5,850億円を増額計上された。 ・ 臨時財政対策債について、令和7年度に引き続き新規発行額ゼロとし、「臨時財政対策債償還基金費」（8,376億円）が創設された。
地方債制度の充実（総務省、内閣府、内閣官房、財務省）	・ 「緊急防災・減災事業債」、「緊急自然災害防止対策事業債」及び「脱炭素化推進事業債」について、対象事業を拡充した上で、事業期間が令和12年度まで5年間延長された。

注 要請・提言の欄中の（ ）内は、要請・提言先の府省庁。ただし、記載された府省庁のほか、政党や国会議員に対しても要請・提言を実施している。